

濱松市民諸氏の 嚴正なる御判断を乞ふ

敬愛なる市民諸氏よ

今回我が平安なりし濱松の天地に思しき労働争議の起りましたことは素より私共の誠の足らざる所と深く反省して居るのであります。然し事此處に至りました事情及私共の有する主張に付きましては正義我に在りとの確信を有して居るのであります。正義と申します以上は自分達の勝手申すのではないのであります。濱松の土地の平和と發展とを確保し悉いては國家産業の發達に裨益することを大いなる任務と心得て、之が爲めに奮闘するの決心を致した次第でありまして賢明なる市民諸氏は既に充分御承知の事と存じます。處が争議發生以來争議團の名を以て随分勝手な出鱈目な宣傳が行はれて居るのであります。一夫を以て萬大實を告ぐるの類なきを保せず、茲に私共の主張と事此處に及びました次第とを概略申述べて、皆さんの嚴正なる御批判を仰ぎ同時に従業員諸君の勇敢なる反省を促したいと思ふのであります。

事は寧ろ簡單明瞭であるのです。四月二十一日日本労働組合評議會の後援の下に本社従業員代表の名に於て十二ヶ條よりなる要求を提出し「本月二十五日午前九時迄ニ職工代表者並ニ組合代表者ニ會見ノ上御回答相成度」旨申出でたのに始まるのです。會社の立場では會社内部の事は可成會社内部で從來の情義に基いて美しき日本道徳に則つて解決しやうではないか。要求があれば聞きもしやうし、要求がなくても出来る丈のことはする心算だから、どうか誠實懇談裡に解決を告げ度いもので、夫を日時を限つて回答を強要し背後に不法なる第三者の煽動誘惑に基き強力を應援としてストライキを準備し、強迫的挑戦に出で、争議を以て問題を決せんとするが如きは兩者の爲め不利益なるのみならず、國家産業の發展上忍びざる所であつて、地方に及ぼす迷惑も亦少くないのだから、双方誠意協調の精神を發揮して、諷刺理に之が解決を告げ度いと云ふのであります。之に對して七名の従業員代表者は充分の了解を以て一同と協議する旨を答へて別れたのであります。

然るにストライキの當日七名の代表者は形式的には評議會とは別個に會社と交渉するのだと稱しながら、事實上は依然右評議會の背景を有しストライキの示威的脅迫を以て、要求を強要するものであります。評議會と絶縁せりといふは唯口先又は文字の上のみのことであつたのであります。之では果して従業員諸君に誠意ありといへませうか。一方評議會の松葉海繼君が變裝して工場に侵入し、時間を期して作業を中止せしめ従業員諸君を廣場に集め、示威的運動を開始するに至りました。事此に及んでは要するに砲列を撃つて敵國に最後通牒を發し、威嚇して目的を達せんとするものであつて、全く協調精神を没却したものだといはねばなりません。これでは眞實に雙方の争議を解決しないのであります。而もかくの如き行為は實際には決して従業員諸君多数の意思ではないのであつて、要するに評議會と之に附和する少數の従業員諸君の意思の表はれであるのです。其證據には作業を中止して集會するのには會社の發意であること、誤解して居たと申して居ます。私共は會社、従業員諸君の大部分は着實穩健なる確信致します。今回のストライキは従業員諸君の本來の自由意思に立脚せるものではなくて煽動壓迫總許によるものなるは幾多の事實が之を證明して居る。

そこで今回の争議は之を實質的に云へば會社對評議會の争議であつて、會社對従業員の名を藉りて評議會が會社へ喧嘩を買つて居るワケなので、社從業員の名を藉りて評議會が會社へ喧嘩を買つて居るワケなので、分析して問題を研究して見ると、一、會社對従業員二、會社對評議會三、評議會對従業員の三の關係があるのであります。會社の主張は評議會の存在は絶対に排斥するのでありますから、會社對評議會の關係は絶対に認めないわけですが、従業員との關係を付けて喧嘩を押しつけて喧嘩を買つて居るのだからどうにもならないのであります。そこで

とも云ふべき貧乏な資本家氣質の横行する今日、勤者諸君が團結されることは是非必要でありませう。法な警察官の迫害に遇つたからといつて、警察權に天皇や國家の存在をすら否定する思想を有する人から無茶苦茶な不平を持つた達が、労働者諸君を脅迫するやうに、貧乏な資本家氣質は危険である。労働組合其者を否認するものではありませんが、其組合の進んで其組合の便宜戰術的闘争目的ではない目的並に其思想の現れたる戰術方式的の如何によつて定組合の存在を否認しなければならぬ。労働組合ではなくて其本質的思想如何に依つては不得止之をいのであります。

日本労働組合評議會は労働者、ロシアの立國主張たる日本國家の經濟的の革命を目的として居る。經濟的の革命を伴はなくてはならぬ。國を思はざる資本家の命を以て對する労働者諸君の衝突戰術的反抗を醸成本國家を根柢からひっくり返して、革命に依つて共和政治を實現し様とするのだ、その嫌疑を以て天居る様に見聞して居ます私共はか様なことがあらぬ。然し評議會の中心人物共が何の目的かは知ら入して其が爲めに警察權司法權の發動を餘儀なくして居る。現に先頭露西亞から歸つた人も此頃濱松其外東京や大阪の警察が特に注意人物として、視察して居るさうだ。先頭無産政黨が樹立された時は、同したのでせうか。其後今の農民労働黨が出来たとき黨を指絶されたのだからか。私達はまさか彼等が革命を目的として居ると思はないが、り聞たりすれば、相當警戒を要することは事實だ。かくて、日本國の御爲めになるものだと、はつきり交渉があつてはならぬと考へさせられたのであります。あるが餘儀なき次第と遺憾に堪へません。

かうした理由で、大概のことなら忍びもし安協も如此重大なる根本問題に付いては充分の了解と安んじたくも日本人たることを誇とする我々は、そういではありませぬか。而も評議會の綱領を見ますと、「組織闘争問題を解決、最大ノ闘争力ヲ發揮セシムルガ如キニテ」組合組織の原則として居ります。思ふに労働者組織を以て暴力的多數を象徴して、争闘に依つて協力の精神を排斥するものである以上は、之亦亦相反するのであります。

如此理由で會社は評議會を極力排斥するのに反する労働組合は絶対に否認します。會社のうかかくの如き評議會と名實共に手を切つて、もらい度いといふことです。之は會に會社對従業員なら濱松の土地の幸福だと思ふのであります。會社は他の土地からやつて来たあのゆるべき産業發展の爲めに排斥します。主義の爲めに評議會の様な人達の濱松侵入を御免度いと思ひ君は那道に誘惑され、土地の平安和樂は損なはれ切つた決心は自己の利益の爲めにはありませぬ。こそ苦心して居る次第であります。惡例を残せん。あの人は幾多の事例を見ましても、どう思切つた事やうでせう。乍ら正道の爲めには公共の爲めには絶大なる犠牲もより微笑を以